

## 令和6年度 福津市教育支援委員会の方針（案）

### 【面談省略について】

- 「特別支援学級の小学6年生」を対象に条件が揃えば面談省略が可能  
条件 ①特別支援学級での継続支援を希望で本人・保護者・学校が一致  
（例：知的学級→知的学級）  
②保護者が面談の省略を希望
  
- 「通級指導教室在籍の小学6年生」を対象に条件が揃えば面談省略が可能  
条件 ①通級指導教室での継続支援を希望で本人・保護者・学校・通級担当  
者が一致  
②保護者が面談の省略を希望

### 【判定結果について】（新規）

令和6年度の判定結果から有効期限を2年とする

- 判定結果と異なる就学先を選んだ場合、次年度中に申出することで判断結果の就学先に転籍が可能。ただし、年度途中の転籍は不可とする。  
（例：令和6年度の判定結果が知的学級で、令和7年度に通常学級に就学した者が、令和8年度に知的学級に就学する）

### 【通級指導教室の在籍期間について】（新規）

令和7年以降の在籍期間は最長2年間とする

在籍期間内に必ず保護者、学校、通級担当者と話し合いを行い次年度の在籍について合意形成を図る

## 福津市教育支援委員会での特別支援学級判定について

令和3年1月28日  
福津市教育委員会

福津市教育支援委員会で、「特別支援学級（情緒・言語）」判定となった児童生徒の保護者が、どうしても特別支援学級に承諾されない場合、又は特別支援学級の新設ができなかった場合



特別支援学級への入級に承諾されない場合は、特別支援学級の見学等で学校と十分検討したことを確認の上で、保護者・本人が**通級**を希望すれば、「特別支援学級判定」は変えずに、「**通級による指導**」の対象者とする。

通級での指導を受ける中で、保護者から特別支援学級への希望が出てきた際は、新たに就学相談を受ける。

特別支援学級の新設ができなかった場合は、県からの通知後、保護者に連絡し、保護者・本人が**通級**を希望すれば、「特別支援学級判定」は変えずに、「**通級による指導**」の対象者とする。

※「**通級による指導**」の判定となった児童生徒は、特別支援学級を選択することはできない。

※「学校教育法施行令第22条の3 特別支援学校、特別支援学級及び通級による指導の対象となる障害の種類と程度」をもとに、通級に一致する障害区分がある「**特別支援学級（情緒）（言語）判定**」のみ該当する。

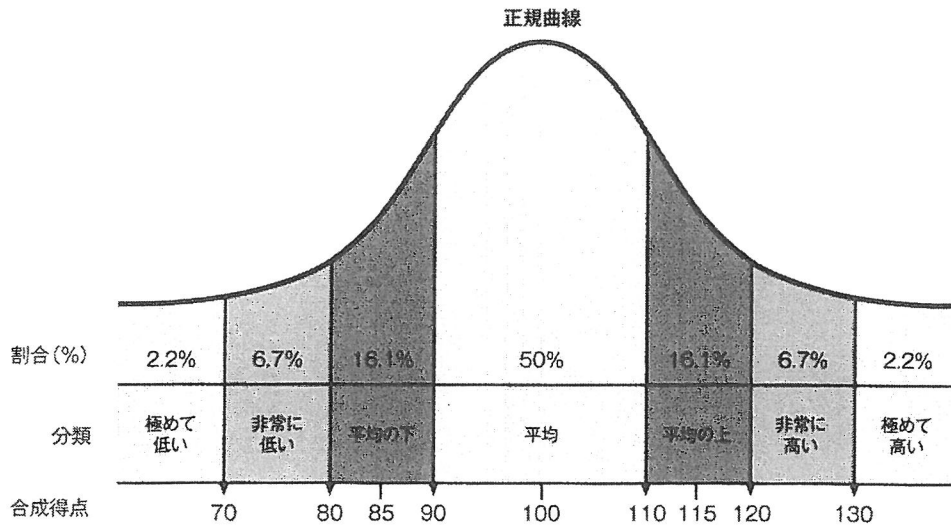
（例：特別支援学級（知的）判定は、通級対象者とはならない。）

### 参 考

- 【宗像市】 判定結果通りの就学。面談の状況から特別支援学級入級が難しそうな場合は、保留し保護者意向を確認した上、保護者の意向も含め再協議。総合的に判断し、通級となることもある。新宮町も同様。
- 【古賀市】 判定結果通りの就学が基本だが、どうしても特別支援学級入級に納得されない場合は、少しでも支援をしていく為、通級の選択肢を保護者に提案。
- 【福岡市】 情緒学級判定にどうしても承諾できない場合は、検討会で協議し、「情緒学級判定」は変えずに、受け入れ先の工夫として、通級でサポートしていく。

## ■ 発達検査の目安

	特別支援学校 (古賀)	特別支援学級 (知的)	特別支援学級 (情緒)	通級指導教室	通常学級
IQ 50 以下	○				
IQ 51～54	○	○			
IQ 55～70		○			
IQ 71～80		○	○ ※知的との重複		
IQ 81 以上			○	○	○



※児童相談所で検査を受けた方の結果については、IQ の数値のみしか提供がありません。IQ が 70～85（境界知能）となっている方については、可能な限り別の検査方法で再検査を依頼します。

## 就学相談（面談）を担当されるにあたって

福津市の就学相談は、スタッフの関係で心理的診断と教育相談を同じ部屋でおこなっています。しかし、判断会議で様々な情報をもとに総合的に判断する為、それぞれの専門的な立場からの情報が必要です。それぞれの立場からの聞き取りや観察をもとに診断（見立て）をよろしくお願いいたします。

### 心理的診断担当委員

（特別支援学校教諭・療育施設指導者等）は、発達上の特性や課題の視点から

### 教育相談担当委員

（学校長代表・非常勤指導主事）は、学校での学習・生活上の課題等の視点から  
※学校生活におけるご相談への対応もよろしくお願いいたします。

就学相談を受けられる本人や保護者は、不安と緊張の中、面談に臨んでいますので、面談時の発言にはご配慮をお願いいたします。面談の場で、『判断』と受け取られる発言はされないようよろしくお願いいたします。

また、発達検査等の数値だけではなく、表1「特別支援学級及び通級による指導の対象となる障がいの種類と程度」（学校教育法施行令第22条の3）を基に、様々な情報から総合的に見立てていただきますようよろしくお願いいたします。

#### ●面談では、

心理的診断担当委員は、発達上の特性や課題について、

教育相談担当委員は、学校での学習・生活上の課題について、

本人・保護者・担任（担当者）に面談し、面談資料の個人票に記録します。

#### ●その後の判断会議では、

個人票のコピーを判断会議の資料として使用します。個人票の記録をもとに面談内容を報告し、見立てを述べていただきます。よろしくお願いいたします。

#### ※見立ての例

特別支援学級（知的・情緒・肢体不自由・難聴・病弱・言語・重複）  
通級指導教室（LD・ADHD・言語・情緒）  
通常学級  
県立特別支援学校（知的・肢体不自由・病弱・視覚・聴覚）

#### ○令和6年度就学相談の事務に関する変更点（新規）

- ・申請書に学校見学欄、在籍学校（保育園、幼稚園、こども園）の所属長の確認印を追加
- ・事前調査を廃止

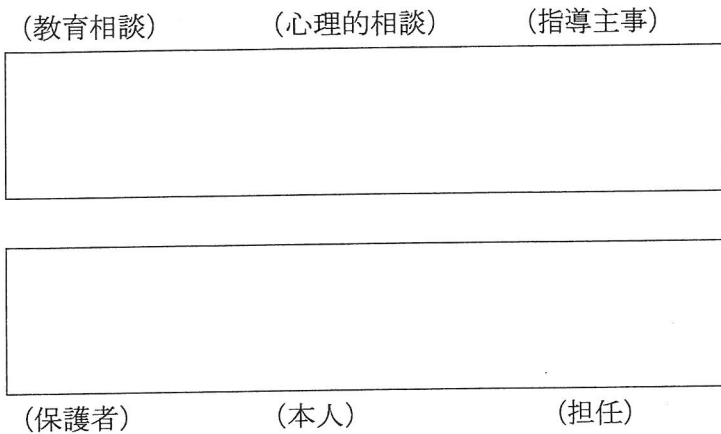
検 査 <input type="text"/> <input type="text"/> <input type="text"/>	WPPSIⅢ	FSIQ	VCI PSI	PRI GLC
	WISCIV	FSIQ	VCI WMI	PRI PSI
	S-M 社会生活能力	CA SA	SQ	

教育相談  担当 <input type="text"/> 担当者名  見立てをメモ ↓ <input type="text"/> 通級	※学校での学習・生活上の課題等 【記入例】※面談の内容を記入する <ul style="list-style-type: none"> <li>・質問についてきちんと返答できているが、母の補助が必要なときもある。</li> <li>・きちんと座っている。</li> <li>・授業では、習字の時間が苦手</li> <li>・考えずにじっとしているのが苦手</li> <li>・本人は、強く通常学級を希望している</li> <li>・コミュニケーション能力は高い。</li> </ul>
---	--

医学的診断  担当 <input type="text"/>	既往症	
	視 覚	
	聴 覚	
	言 語	
	上下肢	
	情 緒	
	その他	

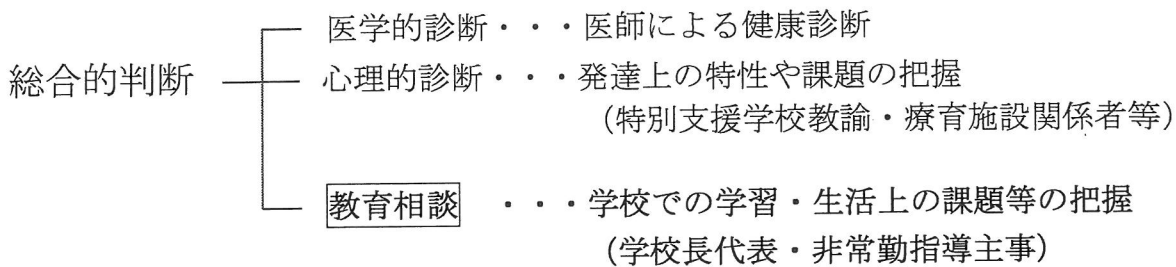
## 就学相談（面談）の進め方（進行：指導主事）

### 【面談会場図】



- ①挨拶、着席の指示
- ②担任から書類封筒を受け取り、心理、教育の先生に渡す。
- ③自己紹介（教育相談担当、心理的診断担当、指導主事）
- ④流れを説明する。 ※基本的には、子ども→保護者→担任の順で面談
- ⑤面談 質問→協議、指導  
※補足的な質問、補助的な記録                      ○子ども、保護者面談の終了（20分を目途に）
- ⑥子ども、保護者を室外へ案内                      ※先に受付場所に戻るよう案内する
- ⑦担任のみへの質問                                      ○担任面談の終了（10分を目途に）  
※指導主事が実施し、その間に個人票へ記入。
- ⑧心理、教育の先生から書類を受け取り、封筒に入れ担任に渡す。
- ⑨面談終了（担任退出）                      ※全体の面談時間を30分を目途に行っていく。

## ●教育相談の進め方●



1. 相談の幼児児童生徒、特に就学前児の話を引き出すウォーミングアップ
  - ・安心感を与える表情（笑顔）と穏やかな話し方で。
  - ・ゆっくりとした速さでわかりやすく話す（質問する）。
  - ・園児の好きなこと、身近なことを尋ね、話を引き出す。

### 2. たずねる・話す内容

#### 児童・生徒に対して

- ・「名前を教えてください」「学校・学年・組を教えてください」  
「今日は誰と一緒に来ましたか」「学校で一番好きな〇〇は？」  
「困っていることは？」「心配なことは？」など（別紙参照）
- ・出来事を順番に言ってもらおう。
- ・話を聞き、覚えて繰り返す。

#### 保護者に対して

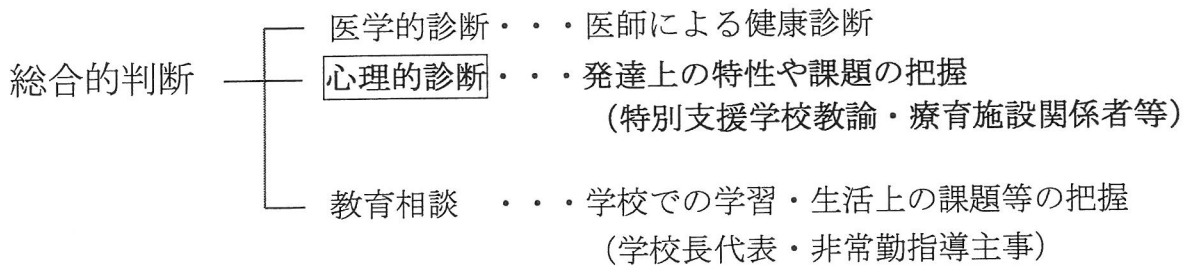
- ・家庭や地域での様子・困り感・支援などについて（別紙参照）
- ・通級指導教室への送迎は可能か？（5歳児・小学生のみ）※知的以外の見込の場合

#### 担任に対して

- ・園や学校での様子・困り感・支援などについて（別紙参照）※指導主事

★観点…学校（園）生活における注意力、ワーキングメモリー、言葉やスピーチ、視覚・空間認知、社会的能力、社会的スキル、愛情の課題、行動と情緒のコントロール  
※子どもの実態と希望就学先（学習の場）が合っているかを重視する。

## ●心理的診断の進め方●



### 1. 相談の幼児児童生徒、特に就学前児の話を引き出すウォーミングアップ

- ・安心感を与える表情（笑顔）と穏やかな話し方で。
- ・ゆっくりとした速さでわかりやすく話す（質問する）。
- ・子どもの好きなこと、身近なことを尋ね、話を引き出す。

### 2. たずねる・話す内容

#### 児童・生徒に対して

- ・教育相談での質問以外の補足
- ・本人の意向

#### 保護者に対して

- ・教育相談での質問以外の補足
- ・保護者の意向
- ・特別支援学校も視野に入れている場合
  - 特別支援学校の見学の有無 ※予定なしの場合は促しをお願いします。
  - 薬の種類、飲む頻度
  - 特別支援学校で期待すること  
(コミュニケーション能力の向上、身辺処置の自立、対人関係の構築 など)

#### 担任に対して

- ・教育相談での質問以外の補足
- ・担任の見立て

- ★観点…注意力、ワーキングメモリー、言葉やスピーチ、視覚・空間認知、社会的能力、社会的スキル、愛情の課題、行動と情緒のコントロール  
※子どもの実態と希望就学先（学習の場）が合っているかを重視する。

質問内容【例】 ※ 就学前児童用

【本人】

- 名前、幼稚園名、何組、誕生日
- 今日は何時に起きた？
- 今日は何曜日？昨日は何曜日？
- 今は何月？次の月は何月？
- 朝、起きて、最初にすることは？次にすることは？
- 幼稚園（保育園）はバスで？歩いて？
- 幼稚園で一番好きなことは、勉強？友達と遊ぶ？
- 一番仲の良い友達の名前は？
- 食べ物で一番好きなものは？
- 何小学校に行く？
- 小学校で楽しみにしていることは？楽しみにしている勉強は？

【親】

- 最近感じる子どもさんの成長は？
- 今、または進級にあたって心配なことは？
- 興味があること？
- 兄弟関係は？
- 休日の過ごし方は？

【担任】

- 予定の変更には対応できる？
- 一番の困り感は？

質問内容【例】 ※小・中学生用

【本人】

- 4つ質問します。名前、学校名、何年何組、誕生日
- 今日は何時に起きた？
- 今日は何曜日？昨日は何曜日？
- 今は何月？次の月は何月？
- 朝、起きて学校に行くため、家を出るまでにすることは？
- 学校で一番好きな勉強は？どんな所が？一番苦手な勉強は？どんな所が？
- 学校のクラブ活動は？
- 一番仲の良い友達の名前は？
- 食べ物で一番好きなものは？
- 将来の夢、やりたい仕事は？
- 修学旅行でどんなことが楽しかった？
- 中学校で楽しみにしていることは？部活は？

【親】

- 最近感じる子どもさんの成長は？
- 今現在、または進級にあたって心配なことは？
- 興味があることは？
- 兄弟関係は？
- 休日の過ごし方は？

【担任】

- 予定の変更には対応できる？
- 一番の困り感は？